

議案 第 7 号

令和7年度うきは市下水道事業会計補正予算(第5号)

(総則)

第1条 令和7年度うきは市下水道事業会計の補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

(企業債の補正)

第2条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を、次のとおり補正する。

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	106,800千円	証書借入	3.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	106,800千円	証書借入	5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
浄化槽市町村整備 促進事業	5,700千円		5,700千円					

令和8年2月27日提出

うきは市長 権 藤 英 樹